第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（2020年７月１日から2020年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（2020年４月１日から2020年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

１【四半期連結財務諸表】

（１）【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （2020年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	134,444	148,066
受取手形及び売掛金	217,259	196,524
商品及び製品	111,409	113,551
仕掛品	112,908	123,077
原材料及び貯蔵品	127,908	131,425
その他	254,001	281,709
貸倒引当金	△2,470	△2,599
流動資産合計	955,462	991,757
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置（純額）	218,923	214,773
土地（純額）	216,487	213,563
その他（純額）	223,888	227,578
有形固定資産合計	659,298	655,915
無形固定資産		
のれん	35,586	32,700
その他	15,906	14,719
無形固定資産合計	51,492	47,419
投資その他の資産		
投資有価証券	183,043	189,899
その他	58,866	63,373
貸倒引当金	△4,112	△4,157
投資その他の資産合計	237,796	249,115
固定資産合計	948,588	952,449
資産合計	1,904,050	1,944,206

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （2020年９月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	113,148	137,870
短期借入金	191,038	193,300
コマーシャル・ペーパー	50,000	58,000
未払法人税等	10,221	5,242
引当金	14,424	13,494
預り金地金	294,312	331,746
その他	124,746	99,525
流動負債合計	797,892	839,180
固定負債		
社債	60,000	60,000
長期借入金	246,578	273,636
事業再編損失引当金	30,272	52,252
環境対策引当金	32,581	29,074
その他の引当金	6,117	4,632
退職給付に係る負債	56,312	53,129
その他	88,261	90,666
固定負債合計	520,123	563,392
負債合計	1,318,016	1,402,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,457	119,457
資本剰余金	92,393	79,234
利益剰余金	274,723	250,295
自己株式	△2,157	△2,850
株主資本合計	484,416	446,137
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,806	29,337
繰延ヘッジ損益	708	△145
土地再評価差額金	28,059	28,058
為替換算調整勘定	△12,212	△15,953
退職給付に係る調整累計額	△16,997	△14,738
その他の包括利益累計額合計	22,364	26,558
非支配株主持分	79,252	68,938
純資産合計	586,034	541,634
負債純資産合計	1,904,050	1,944,206

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）
売上高	748,400	725,568
売上原価	655,585	647,158
売上総利益	92,814	78,410
販売費及び一般管理費	※1 75,835	※1 71,519
営業利益	16,978	6,890
営業外収益		
受取利息	644	442
受取配当金	12,169	11,138
固定資産賃貸料	2,594	2,574
持分法による投資利益	2,163	851
その他	1,582	3,551
営業外収益合計	19,155	18,558
営業外費用		
支払利息	2,498	2,136
鉱山残務整理費用	1,942	1,907
その他	4,450	4,947
営業外費用合計	8,891	8,991
経常利益	27,242	16,457
特別利益		
投資有価証券売却益	1,878	465
事業譲渡益	－	199
その他	98	75
特別利益合計	1,976	740
特別損失		
事業再編損失引当金繰入額	－	※2 21,980
独占禁止法関連損失	10,423	－
その他	2,525	1,785
特別損失合計	12,948	23,765
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	16,270	△6,568
法人税等	9,417	8,675
四半期純利益又は四半期純損失（△）	6,853	△15,243
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,341	3,906
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	4,511	△19,150

【四半期連結包括利益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）
四半期純利益又は四半期純損失（△）	6,853	△15,243
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9,019	6,386
繰延ヘッジ損益	1,021	△1,535
土地再評価差額金	－	△1
為替換算調整勘定	△8,388	△4,976
退職給付に係る調整額	343	2,224
持分法適用会社に対する持分相当額	△525	571
その他の包括利益合計	△16,568	2,669
四半期包括利益	△9,715	△12,574
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	△10,275	△14,957
非支配株主に係る四半期包括利益	559	2,382

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	16,270	△6,568
減価償却費	31,980	30,676
環境対策引当金の増減額（△は減少）	△3,090	△3,507
事業再編損失引当金の増減額（△は減少）	―	21,980
引当金の増減額（△は減少）	△1,590	△2,089
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△951	△579
受取利息及び受取配当金	△12,814	△11,580
支払利息	2,498	2,136
持分法による投資損益（△は益）	△2,163	△851
有形固定資産売却損益（△は益）	△103	△65
独占禁止法関連損失	10,423	―
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,857	275
投資有価証券評価損益（△は益）	1,405	4
売上債権の増減額（△は増加）	12,129	19,992
たな卸資産の増減額（△は増加）	△27,632	△17,728
金地金売却による収入	52,400	52,403
金地金購入による支出	△52,286	△52,263
仕入債務の増減額（△は減少）	△18,589	25,813
その他	705	△2,489
小計	6,735	55,558
利息及び配当金の受取額	14,617	13,388
利息の支払額	△2,483	△2,138
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△9,203	△10,010
独占禁止法関連損失の支払額	―	△10,423
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,665	46,375
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△47,575	△36,823
有形固定資産の売却による収入	435	406
投資有価証券の取得による支出	△1,576	△2,538
投資有価証券の売却による収入	3,299	3,971
関係会社の清算による収入	0	―
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	68	161
事業譲渡による収入	―	536
貸付けによる支出	△2,147	△1,962
貸付金の回収による収入	176	181
その他	966	1,070
投資活動によるキャッシュ・フロー	△46,352	△34,995

（単位：百万円）

	前第２四半期連結累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	8,458	14,042
長期借入れによる収入	7,750	37,131
長期借入金の返済による支出	△33,973	△22,091
社債の発行による収入	10,000	－
コマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	45,000	8,000
自己株式の取得による支出	△15	△694
配当金の支払額	△5,238	△5,237
非支配株主への配当金の支払額	△8,753	△1,045
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	－	△24,925
その他	△849	△1,167
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,379	4,010
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,223	△1,062
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△16,530	14,328
現金及び現金同等物の期首残高	99,672	127,284
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	52	1,045
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 83,193	※ 142,658

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

１．連結の範囲の重要な変更

第１四半期連結会計期間より、ニューエナジーふじみ野㈱を連結の範囲に含めております。また、当社を存続会社とする吸収合併により三菱伸銅㈱を、持分の全部を売却したことにより西日本開発㈱を、それぞれ連結の範囲から除外しております。

２．持分法適用の範囲の重要な変更

第１四半期連結会計期間より、グリーンサイクル㈱を持分法適用の範囲に含めております。

（会計上の見積りの変更）

（事業再編損失引当金の見積りの変更）

焼結事業を営む関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、事業再編損失引当金を計上しておりましたが、2020年12月４日に当該関係会社株式の譲渡を実行したことに伴い、見積りの変更を行いました。この変更により、当第２四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純損失は21,980百万円増加しております。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第２四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

（株式報酬制度）

１．取引の概要

当社は、執行役、執行役員及びフェロー（国内非居住者を除きます。以下「執行役等」といいます。）を対象とした株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を2020年５月より導入しております。

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」といいます。）と称される仕組みを採用しております。本制度は、執行役等の役位等により当社株式及び当社株式の換価処分金額相当額の金銭を執行役等に交付及び給付する制度であります。

２．BIP信託に残存する当社株式

BIP信託に残存する当社株式を、BIP信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当第２四半期連結会計期間末日における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は684百万円及び274千株であります。

（セメント事業等の統合に関する最終契約書の締結）

当社及び宇部興産株式会社（以下「宇部興産」）は、2020年９月29日開催の各々の取締役会において、下記のとおり2022年４月を目途に両社のセメント事業及びその関連事業等の統合を実施すること（以下「本統合」）を正式に決議し、同日付で両社の間で統合契約書（以下「本最終契約書」）を締結いたしました。

１．本統合の目的

両社は、1998年に折半出資により宇部三菱セメント株式会社（以下「宇部三菱セメント」）を設立のうえ、両社単体のセメント販売・物流機能を統合して、物流費や本支店費の削減を含む一定の効果を実現してまいりました。

現在、国内セメント事業は、需要の減少や著しいエネルギー価格変動等、事業を取り巻く環境は大きく変化しており、両社のセメント事業の将来の成長のためには、従来の関係を発展させた新たな体制の構築が必要となっております。

そこで両社は、三菱マテリアルが持つ①国内最大の生産能力を誇る九州工場、②豊富な石灰石資源を有する東谷鉱山、③高い競争力を持つ米国セメント・生コンクリート事業等と、宇部興産が持つ①宇部地区での大型港湾施設、コールセンター等のインフラ設備、②全国に拡がる生コンクリートの製造・販売網、③宇部マテリアルズ株式会社の無機材料事業等、両社のセメント事業及びその関連事業等が持つ長所を全て持ち寄ることが最適と判断し、両社のセメント事業及びその関連事業等を統合することを決定いたしました。

国内セメント事業においては、生産体制の最適化や川下領域の生コンクリート事業を含めた販売・物流体制の再構築等、バリューチェーン全体で効率化を推進しシナジー効果を最大限に発揮することで、事業基盤の更なる強化を図り、社会インフラの整備及び循環型社会の発展に貢献する企業としての地位を高めてまいります。また、国内セメント事業で創出される経営資源を、海外のセメント・生コンクリート事業や高品質の石灰石をベースとした高機能無機材料事業等将来的に国内外で成長が期待できる事業に集中的に投下してまいります。

以上のような取り組みを通じて、最適な事業運営の体制を構築し持続的な成長を図ってまいります。

２．本統合の範囲

本統合の範囲は、両社の国内・海外のセメント事業及び生コンクリート事業、石灰石資源事業、エネルギー・環境関連事業、建材事業その他の関連事業です。

３．本統合の方式

本統合は、両社の折半出資により、本統合のための株式会社（以下「新会社」）を設立し、当社を分割会社とし新会社を承継会社とする吸収分割、宇部興産を分割会社とし新会社を承継会社とする吸収分割、及び、両吸収分割により宇部三菱セメントの完全親会社となる新会社を存続会社とし完全子会社となる宇部三菱セメントを消滅会社とする吸収合併の方式により行います。

本統合後の両社の新会社への出資比率は、当社、宇部興産各50％といたします。

４．本統合の日程

2020年９月29日　　本最終契約書締結
2021年４月（予定）　新会社設立
2021年５月（予定）　両社の吸収分割契約承認取締役会
2021年５月（予定）　両社において吸収分割契約締結
2021年６月（予定）　両社の定時株主総会における本統合承認取得
2022年４月（予定）　本統合の効力発生日

（注）本統合の実施は、本統合を行うに当たり必要な公正取引委員会等の国内外の関係当局への届出や許認可の取得等（以下「許認可等関連手続」）が完了すること、（会社法第784条第２項に定める簡易吸収分割の要件を満たすことが明らかな場合を除き）両社の株主総会における吸収分割の承認が得られること及び両社の対象事業の資産、負債、財務状況、経営成績、キャッシュ・フロー又は将来の収益計画に重大な悪影響を及ぼす事由又は事象が生じていないこと等を条件としております。
また、本統合の日程は、現時点での予定であり、今後手続を進める中において、許認可等関連手続やその他の理由により、両社で協議のうえ、上記日程を変更する場合があります。

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、当社グループの主要な国内外の事業拠点において、自動車向け製品を中心に需要が減少するなどの影響を受けております。

しかし、当第２四半期連結会計期間末日時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて検討を行った結果、前連結会計年度の有価証券報告書（追加情報）（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

（四半期連結貸借対照表関係）

１　保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 （2020年３月31日）		当第２四半期連結会計期間 （2020年９月30日）	
シミルコファイナンス社	6,983百万円	シミルコファイナンス社	5,083百万円
株式会社コベルコマテリアル銅管	2,065	株式会社コベルコマテリアル銅管	2,209
湯沢地熱株式会社	1,943	湯沢地熱株式会社	1,888
ジェコ２社	1,550	ジェコ２社	1,345
ニューエナジーふじみ野株式会社	1,300	カッパーマウンテンマイン社	963
カッパーマウンテンマイン社	1,020	従業員	2,038
従業員	2,107	その他（10社）	1,096
その他（10社）	1,028		
計	18,001	計	14,626

２　偶発債務

（インドネシア国税務に関する件）

前連結会計年度（2020年３月31日）

当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スメルティング社（以下、ＰＴＳ社）は、2014年12月30日付で、インドネシア国税当局より、ＰＴＳ社の2009年12月期の売上取引価格等に関し、47百万米ドル（前連結会計年度末日レートでの円換算額5,209百万円）の更正通知を受け取りました。また、ＰＴＳ社は、2015年１月28日付で追徴額の一部である14百万米ドル（同円換算額1,523百万円）を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、当局が抽出した企業との利益率の比較により売上高過少とする著しく合理性を欠く見解であり、当社及びＰＴＳ社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、ＰＴＳ社は2015年３月25日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行っておりました。

ＰＴＳ社が2015年３月25日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2016年３月16日付で棄却されました。そのため、ＰＴＳ社は2016年６月６日に税務裁判所へ提訴し、当社及びＰＴＳ社の見解の正当性を主張しておりましたが、2020年１月30日付判決により提訴は棄却されました。これに伴い、2020年３月23日付で納付不足額33百万米ドル（同円換算額3,685百万円）、2020年４月24日付で課徴金33百万米ドル（同円換算額3,685百万円）をそれぞれ納付しております。しかしながら、当社及びＰＴＳ社にとって税務裁判所が下した判決は承服できる内容ではないことから、ＰＴＳ社は2020年６月８日に最高裁判所へ上告し、当社及びＰＴＳ社の見解の正当性を主張しております。

またＰＴＳ社は、2017年11月29日付で、インドネシア国税当局より、ＰＴＳ社の2012年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、22百万米ドル（同円換算額2,484百万円）の更正通知を受け取りました。また、ＰＴＳ社は、2017年12月27日付で追徴額の一部である６百万米ドル（同円換算額685百万円）を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、ＰＴＳ社のヘッジ取引損益の計上等を一方的に否認する見解であり、当社及びＰＴＳ社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、ＰＴＳ社は2018年２月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行っておりました。

ＰＴＳ社が2018年２月27日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2019年２月25日付で棄却されました。そのため、ＰＴＳ社は2019年５月17日に税務裁判所へ提訴し、当社及びＰＴＳ社の見解の正当性を主張しております。

またＰＴＳ社は、2018年12月５日付で、インドネシア国税当局より、ＰＴＳ社の2014年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、15百万米ドル（同円換算額1,655百万円）の更正通知を受け取りました。また、ＰＴＳ社は、2018年12月27日付で追徴額の一部である５百万米ドル（同円換算額638百万円）を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、ＰＴＳ社のヘッジ取引損益の計上等を一方的に否認する見解であり、当社及びＰＴＳ社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、ＰＴＳ社は2019年２月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行っておりました。

ＰＴＳ社が2019年２月27日に提出した異議申立書に対し、インドネシア国税当局より2020年１月20日付で決定通知を受領し、９百万米ドル（同円換算額1,020百万円）については、ＰＴＳ社の異議申立が認められました。異議申立が棄却されたうち４百万米ドル（同円換算額515百万円）については、今後ＰＴＳ社は税務裁判所に提訴することとしております。

なお、前連結会計年度末日において、ＰＴＳ社が内容を争っている追徴額は、上記の年度に加え、2011年12月期、2013年12月期、2015年12月期、2016年12月期及び2018年12月期分を含めて、総額125百万米ドル（同円換算額13,669百万円）であります。なお、異議申立や税務裁判の結果により、一部、課徴金が課される場合があります。

当第２四半期連結会計期間（2020年９月30日）

当社の連結子会社であるインドネシア・カパー・スメルティング社（以下、ＰＴＳ社）は、2014年12月30日付で、インドネシア国税当局より、ＰＴＳ社の2009年12月期の売上取引価格等に関し、47百万米ドル（当第２四半期連結会計期間末日レートでの円換算額5,064百万円）の更正通知を受け取りました。また、ＰＴＳ社は、2015年１月28日付で追徴額の一部である14百万米ドル（同円換算額1,481百万円）を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、当局が抽出した企業との利益率の比較により売上高過少とする著しく合理性を欠く見解であり、当社及びＰＴＳ社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、ＰＴＳ社は2015年３月25日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行っておりました。

ＰＴＳ社が2015年３月25日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2016年３月16日付で棄却されました。そのため、ＰＴＳ社は2016年６月６日に税務裁判所へ提訴し、当社及びＰＴＳ社の見解の正当性を主張しておりましたが、2020年１月30日付判決により提訴は棄却されました。これに伴い、2020年３月23日付で納付不足額33百万米ドル（同円換算額3,583百万円）、2020年４月24日付で課徴金33百万米ドル（同円換算額3,583百万円）をそれぞれ納付しております。しかしながら、当社及びＰＴＳ社にとって税務裁判所が下した判決は承服できる内容ではないことから、ＰＴＳ社は2020年６月８日に最高裁判所へ上告し、当社及びＰＴＳ社の見解の正当性を主張しております。

またＰＴＳ社は、2017年11月29日付で、インドネシア国税当局より、ＰＴＳ社の2012年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、22百万米ドル（同円換算額2,415百万円）の更正通知を受け取りました。また、ＰＴＳ社は、2017年12月27日付で追徴額の一部である６百万米ドル（同円換算額666百万円）を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、ＰＴＳ社のヘッジ取引損益の計上等を一方的に否認する見解であり、当社及びＰＴＳ社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、ＰＴＳ社は2018年２月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行っておりました。

ＰＴＳ社が2018年２月27日に提出した異議申立書は、インドネシア国税当局より2019年２月25日付で棄却されました。そのため、ＰＴＳ社は2019年５月17日に税務裁判所へ提訴し、当社及びＰＴＳ社の見解の正当性を主張しております。

またＰＴＳ社は、2018年12月５日付で、インドネシア国税当局より、ＰＴＳ社の2014年12月期のヘッジ取引損益の計上等に関し、15百万米ドル（同円換算額1,609百万円）の更正通知を受け取りました。また、ＰＴＳ社は、2018年12月27日付で追徴額の一部である５百万米ドル（同円換算額621百万円）を仮納付しております。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、ＰＴＳ社のヘッジ取引損益の計上等を一方的に否認する見解であり、当社及びＰＴＳ社にとって当該更正処分は承服できる内容ではないことから、ＰＴＳ社は2019年２月27日にインドネシア国税当局に対して異議申立書の提出を行っておりました。

ＰＴＳ社が2019年２月27日に提出した異議申立書に対し、インドネシア国税当局より2020年１月20日付で決定通知を受領し、９百万米ドル（同円換算額992百万円）については、ＰＴＳ社の異議申立が認められました。異議申立が棄却されたうち４百万米ドル（同円換算額501百万円）について、ＰＴＳ社は2020年７月７日に税務裁判所へ提訴し、当社及びＰＴＳ社の見解の正当性を主張しております。

なお、当第２四半期連結会計期間末日において、ＰＴＳ社が内容を争っている追徴額は、上記の年度に加え、2011年12月期、2015年12月期、2016年12月期及び2018年12月期分を含めて、総額121百万米ドル（同円換算額12,849百万円）であります。なお、異議申立や税務裁判の結果により、一部、課徴金が課される場合があります。

３　受取手形割引高等

	前連結会計年度 （2020年３月31日）	当第２四半期連結会計期間 （2020年９月30日）
受取手形割引高	91百万円	96百万円
受取手形裏書譲渡高	0	0
債権流動化による遡及義務	3,076	3,244

（四半期連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）
運賃諸掛	15,077百万円	14,435百万円
減価償却費	3,019	2,735
退職給付費用	1,472	1,658
役員退職慰労引当金繰入額	200	197
賞与引当金繰入額	4,222	4,449
給与手当	17,098	16,939
賃借料	3,329	3,182
研究開発費	5,338	5,594

※２　事業再編損失引当金繰入額

当第２四半期連結累計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日）

焼結事業を営む関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、事業再編損失引当金を計上しておりましたが、2020年12月４日に当該関係会社株式の譲渡を実行したことに伴い、当第２四半期連結累計期間において、追加で当該損失見込額21,980百万円を特別損失に計上しております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）
現金及び預金勘定	91,415百万円	148,066百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△7,952	△5,229
拘束性預金	△269	△179
現金及び現金同等物	83,193	142,658

（株主資本等関係）

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間（自　2019年４月１日　至　2019年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年５月13日 取締役会	普通株式	5,238	40.0	2019年３月31日	2019年６月３日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月７日 取締役会	普通株式	5,237	40.0	2019年９月30日	2019年12月３日	利益剰余金

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年５月27日 取締役会	普通株式	5,237	40.0	2020年３月31日	2020年６月16日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前第２四半期連結累計期間（自　2019年４月１日　至　2019年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	高機能製品	加工事業	金属事業	セメント事業	環境・エネルギー事業	その他の事業	計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	186,609	72,276	239,560	122,232	10,670	117,050	748,400	－	748,400
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,243	5,904	77,027	1,563	273	19,415	109,428	△109,428	－
計	191,853	78,180	316,588	123,795	10,944	136,466	857,828	△109,428	748,400
セグメント利益	2,859	4,771	13,368	7,984	979	80	30,043	△2,800	27,242

（注）１．その他の事業には、アルミ関連、エンジニアリング関連等を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額△2,800百万円には、セグメント間取引消去△16百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,784百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

３．セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

Ⅱ　当第２四半期連結累計期間（自　2020年４月１日　至　2020年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	高機能製品	加工事業	金属事業	セメント事業	環境・エネルギー事業	その他の事業	計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	150,320	52,263	300,829	104,625	9,384	108,144	725,568	－	725,568
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,766	4,422	57,502	1,165	266	19,206	88,330	△88,330	－
計	156,086	56,686	358,332	105,791	9,651	127,350	813,899	△88,330	725,568
セグメント利益又は損失（△）	53	△2,843	15,476	3,864	431	2,226	19,209	△2,751	16,457

（注）１．その他の事業には、アルミ関連、エンジニアリング関連等を含んでおります。

２．セグメント利益又は損失（△）の調整額△2,751百万円には、セグメント間取引消去２百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,754百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

３．セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、2020年４月１日に実施した組織再編に伴い、報告セグメントを変更しました。

これは、「その他の事業」に属していたエネルギーや環境リサイクル関連に関する事業を「環境・エネルギー事業」とし、「高機能製品」に属していたアルミに関する事業を「その他の事業」に区分したものであります。

また、「その他の事業」に含んでおりましたセメントの販売に関連する事業を「セメント事業」に移管しております。

加えて、報告セグメントごとの業績をより適切に評価管理するために、当社の共通コストの配賦方法を見直し、報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っております。

なお、前第２四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分及び算定方法に基づき作成したものを開示しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自　2019年４月１日 至　2019年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自　2020年４月１日 至　2020年９月30日）
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失（△）	34円46銭	△146円43銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△）（百万円）	4,511	△19,150
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△）（百万円）	4,511	△19,150
普通株式の期中平均株式数（千株）	130,948	130,780

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失（△）の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。自己株式の期中平均株式数は当第２四半期連結累計期間706千株であり、このうち役員報酬BIP信託が保有する当社株式の期中平均株式数は当第２四半期連結累計期間156千株であります。

（重要な後発事象）

（関係会社株式の譲渡）

当社は、2020年11月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ダイヤメット（以下「ダイヤメット社」）の全株式について、エンデバー・ユナイテッド株式会社（以下「エンデバー社」）を無限責任組合員とするエンデバー・ユナイテッド２号投資事業有限責任組合に譲渡すること（以下「本件譲渡」）を正式に決議し、同日付でエンデバー社との間で本件譲渡に関する最終契約書を締結し、2020年12月４日に本件譲渡を実行いたしました。

１．本件譲渡の経緯・理由

当社は、ダイヤメット社及びその子会社等が営む当社グループの焼結部品事業（以下「焼結部品事業」）の業績悪化に伴い、焼結部品事業の中心であるダイヤメット社の増資引受、直接貸付等の資金支援を行ってまいりました。しかしながら、こうした支援のみでは焼結部品事業の収益改善の見通しが立たないことから、第三者への譲渡も含め、焼結部品事業のあり方について継続的に検討してまいりました。こうした中、エンデバー社との間で、同事業を同社に譲渡し、同社主導の下で同事業の再建を目指すという方向性で合意に達し、譲渡を実行いたしました。エンデバー社は、豊富な事業再生実績を有する国内投資ファンドであり、焼結部品事業の安定継続のためには、同社主導による再建が最良であると当社は判断しております。

２．本件譲渡の対象

当社が保有するダイヤメット社の全株式を譲渡いたしました。なお、これに伴い、ダイヤメット社の子会社であり、当社の連結子会社でもある株式会社ピーエムテクノ、Diamet Klang(Malaysia)Sdn.Bhd.及び広東達宜明粉末冶金有限公司も当社の連結範囲から外れることとなります。

３．本件譲渡の日程

2020年９月29日　　基本合意書締結
2020年11月25日　　最終契約書締結
2020年12月４日　　本件譲渡実行

２【その他】

該当事項はありません。